

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月30日
【会社名】	株式会社サンリツ
【英訳名】	SANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 康英
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目12番32号
【電話番号】	03(3471)0011(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 尾留川 一仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目12番32号
【電話番号】	03(3471)0011(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 尾留川 一仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日開催の第77期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭といたします。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円

総額225,519,680円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

三浦康英、平輪貢、尾留川一仁及び松尾学を取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	34,459	154	0	（注）1	可決 96.14
第2号議案 定款一部変更の件	34,314	299	0	（注）2	可決 95.73
第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件					
三浦康英	31,419	3,194	0	（注）3	可決 87.65
平輪貢	34,249	364	0		可決 95.55
尾留川一仁	34,249	364	0		可決 95.55
松尾学	34,244	369	0		可決 95.54

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上